

## 江名港、豊間漁港及び勿来漁港プレジャーボート用指定施設（泊地） の指定管理者募集について

福島県港湾管理条例（第2条の3の2）及び福島県漁港管理条例（第12条の2の2）に基づく指定管理者を募集します。

### 1 施設名

- ① 江名港プレジャーボート用指定泊地
- ② 豊間漁港プレジャーボート用指定施設
- ③ 勿来漁港プレジャーボート用指定施設

### 2 指定期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日（4年間）

### 3 申請の方法

#### ① 募集要項の配布

配布期間：令和元年7月16日（火）～令和元年8月30日（金）

（午前8時30分～午後5時15分。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

配布場所：土木部港湾課（県庁本庁舎3階）において、配布します。

福島県港湾課ホームページからもダウンロードできます。

#### ② 申請書の受付

受付期間：令和元年7月16日（火）～令和元年8月30日（金）

（午前8時30分～午後5時15分。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

受付場所：土木部港湾課（県庁本庁舎3階）へ持参するか郵送してください。

郵送の場合は、令和元年8月30日（金）必着。

### 4 募集説明会

日時：令和元年7月31日（水） 午前10時30分～

場所：福島県小名浜港湾建設事務所

※ 募集説明会の参加申込書を令和元年7月30日（火）午後1時まで、土木部港湾課へ提出してください。

#### 【問い合わせ先】

福島県 土木部 港湾課 主幹 木下 秀幸

電話：024-521-7498 内線：3622

FAX：024-521-7716